## 2016 年度 学会・研究会・講習会参加補助費の運用方法

2016 年 3 月 11 日 同志社大学文化情報学会運営編集委員会 gakkai@bunkajoho.org

「学会・研究会・講習会参加補助費に関する申し合わせ」(2012 年 9 月 5 日 (水) 評議員会にて承認)に基づき、以下のとおり定めるものとする。補助は、学年暦に合わせて期間を2つに分けて実施する。

## 1. 補助対象となる期間

201\*年度の補助は、

春学期分:2016年4月1日~2016年9月30日の間に開催される学会・研究会・講習会 秋学期分:2016年10月1日~2017年3月31日の間に開催される学会・研究会・講習会 とする。なお、年度・学期をまたがって開催されるものについては、申請者の判断でいずれかの年度・学期に のみ申請できるものとする。

## 2. 申請の期間

201\*年度の申請は、

春学期分:2016年 4月18日(月)~2016年9月26日(月)秋学期分:2016年10月17日(月)~2017年3月13日(月)

の事務局開室時間(月・水・金の10時~11時半、12時半~15時)に受け付ける。なお、上記の期間内に申請ができない場合は、申請期間最終日までに事務局に仮申請として「領収書」以外の書類を提出し、会期終了後速やかに領収書を提出すること。

## 3. その他

申請書が必要な場合は、事務局に問い合わせること。

本補助については学生会員からの直接申請は認めていない。すべて評議員である教員を通じて行うものとする。

以上